

転学にむけての就学相談の進め方と日程について

1. 就学相談について

お子さん一人ひとりに応じた教育支援について保護者の方からのご相談をお受けします。必要に応じて、特別支援学校、固定制特別支援学級の転学等について手続きを進めていきます。保護者の方は事前に在籍校の先生と十分に相談されることをお勧めします。

※転学の時期は、原則年度替わりとします。

2. 相談の進め方について

就学相談の申し込み

保護者の方から電話をいただき、受付面接の日時を決めます。受付には保護者の方だけお越しいただきます。

受付面接

受付面接を行います。面接の所要時間は50分程度で田無第二庁舎で行います。保護者の方だけでお越しください。

学校、学級の見学

必要に応じて、特別支援学校、特別支援学級の見学をしていただきます。見学については、在籍校経由でお申し込みください。

発達検査 医師診察

必要に応じて、発達検査、医師診察を行います。実施日は電話または面接でご相談となります。（2年以内に発達検査を受けている場合は、発達検査の結果の写しが必ず必要になります。また、主治医がいる方は診断書のご提出をお願いしています。）

行動観察

お子さんと就学支援委員会の行動観察にお越しいただきます。お子さんには個別と集団で活動をしていただき、保護者の方は校長面談を受けていただきます。

就学支援委員会

就学支援委員会で転学先について審議し判断します。
※転学の場合は、お越しいただく必要はございません。

結果報告

結果報告の面接を行います。就学相談員から保護者の方に、就学支援委員会の結果と必要に応じて発達検査の結果をご報告します。転学の手続きについてお話しします。

就学先の決定

必要な場合は、相談の中で特別支援学校や特別支援学級で見学・体験を行い、転学先を決定します。

※特別支援学校への就学を決定した場合は【特別支援学校就学支援ファイル】を作成し、その後東京都の就学相談が行われます。

※特別支援学級の場合は【特別支援学級入級届】を提出します。

令和7年度 就学支援委員会日程

相談申込期限	行動観察日	開催日
6月20日(金)	7月17日(木) (予備: 7月23日(水))	7月23日(水)
10月3日(金)	11月6日(木) (予備: 11月13日(木))	11月13日(木)

<注意>

各回の締切日は設定してありますが、お早目にお申込みください。

人数の都合により、必ずしもご希望の日程にならない場合もあります。

特別支援学級について

(1) 小学校の特別支援学級は以下の4校にあります。

- ・田無小学校：わかばA学級、わかばB学級
- ・中原小学校：つくしA学級、つくしB学級
- ・東小学校：あすなろA学級、あすなろB学級
- ・柳沢小学校：みどりA学級、みどりB学級

※住所により学区域が決まっています。スクールバスがあります。

(2) 中学校の特別支援学級は以下の4校にあります。

- ・田無第一中学校：I学級、J学級
- ・保谷中学校：のびるI学級、のびるJ学級
- ・ひばりが丘中学校：I学級、J学級
- ・青嵐中学校：I学級、J学級

※住所により学区域が決まっています。

都立特別支援学校について

- ・知的障害、自閉症を主障害とする児童・生徒のための学校 ⇒ 石神井特別支援学校
- ・肢体不自由を主障害とする児童・生徒のための学校 ⇒ 小平特別支援学校、大泉特別支援学校
(住所により学区域が決まっています)
- ・病弱の児童・生徒のための学校 ⇒ 小平特別支援学校(武蔵分教室)
- ・視覚障害、聴覚障害の児童・生徒のための学校もあります。



【連絡先】

西東京市教育委員会教育部学務課

学務係 TEL 042-420-2824

就学相談員 TEL 042-420-2837